

議案第123号

保育士の配置基準及び処遇改善と安心・安全な保育の確保を求める意見書案について

沼田市議会会議規則第13条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

令和2年12月11日提出

沼田市議会議長 野村 洋一 様

提出者	民生福祉常任委員会	委員長	茂木清七
賛成者	同	副委員長	戸部博
同	同	委員	金子浩隆
同	同	同	山宮敏夫
同	同	同	井之川博幸
同	同	同	星野稔

保育士の配置基準及び処遇改善と安心・安全な保育の確保を求める意見書（案）

保育は、だれもが安心して子どもを産み育て、働ける社会を実現するための不可欠な社会資源である。子どもたちのために、どのような状況にあっても安心・安全で質の高い保育を格差なく保証するためには、保育士の配置基準と賃金を抜本的に引き上げると同時に、保育労働者への処遇改善、保育環境の整備は重要な課題である。

都市部の抱える待機児童問題は、全国的にも大きな問題であり、国が待機児童解消対策を進めていることは十分に認識しているところであるが、人口減少と少子高齢化の著しい地方においては、定員数は確保されているにもかかわらず、一般的な平均賃金よりも低い水準であること、また、地方特有の交通不便や積雪等により通勤が困難であるといった理由などから、保育士の都市部への流出も避けられず、保育士の確保は、非常に困難な状況である。

また、保育所・認定こども園における新型コロナウイルス感染症の対応にかかる大きな負担に加え、自然災害に対する防災対策についても安全・安心な保育の確保を図るうえで、喫緊の課題となっている。

よって、以上の趣旨をご理解いただき、保育士の配置基準及び処遇改善と安心・安全な保育の確保を実現するよう下記の事項について強く要望する。

記

- 1 地域の保育実態に合わせた配置基準の改善による保育士の増員をすること
- 2 保育士、調理員、栄養士、事務員など保育所及び認定こども園で働く職員の賃金の抜本的引き上げと処遇改善をすること
- 3 面積や施設整備に関わる施設基準や防災・感染症対策など保育環境に関わる基準を引き上げ、安全・安心な保育が確保できるよう措置すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官 様
財務大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣
内閣府特命（少子化担当）大臣

沼田市議会議員 野村 洋一